

名古屋高裁金沢支部の大飯差止め裁判の結審に抗議する

2014年5月21日、福井地裁は「大飯原発3・4号機を運転してはならない」と判決した。裁判長は「原発の稼働は法的には経済活動の自由に属し、憲法上は人格権の中核である生存の権利よりも劣位に置かれるべきだ」として、具体的危険性があれば、差し止められるのは当然」とした。それから3年半名古屋高裁金沢支部で控訴審で審議されている。4月には島崎邦彦元原子力規制委員長代理が基準地震動が過小評価されていると指摘した。しかし控訴審は無理やり結審された。

大飯原発運転差止め控訴審が無理やり結審

11月20日、名古屋高裁金沢支部は「関電大飯原発3・4号機の運転差止め訴訟控訴審の口頭弁論で、原告側の抗議を無視して結審した。判決日は後日指定される。

大飯3・4号機の運転については、一審の福井地裁では樋口裁判長が、関電の地震対策に「構造的欠陥がある」として運転差止めを命じた。関電の控訴によって名古屋高裁金沢支部では13回の口頭弁論が開かれた。島崎邦彦氏は証言で大飯原発の基準地震動が過小評価されていると指摘した。原告側はそれを受けて地質調査の専門家ら2人の証人尋問を求めたが今回却下された。原告は不服として内藤裁判長等3人の裁判官の交代を求めたが却下された。

関電の年度内再稼働方針に合わせた裁判進行

この無理やりの裁判指揮は関電の計画に従ったものである。関電は8月28日に大飯原発3号機を、来年1月中旬に同4号機を来年3月中旬にそれぞれ再稼働させる計画を発表した。そしておおい町は9月25日の全員協議会で同意を表明し、28日には福井県議会は、大飯原発3・4号機の再稼働を事実上承認した。そして、福井県は控訴審判決前にも再稼働を承認しようとしている。まさに関電の経済活動が、憲法上の生存権より上位に置かれようとしている。

11/28 中国人強制連行大阪・花岡国賠訴訟 原告・李鉄垂さん本人尋問

11月28日には94才の花岡事件の生存者、花岡暴動で大きな役割を果たした李鉄垂さんが出廷されます。李鉄垂さんの高齢を考え、北京空港と石家荘の間約300キロを、医師と看護師が付き添い、心電図計と酸素吸入器を備えた救急車で、往復搬送する予定です。娘さんと孫娘が付き添い、医師と連絡員が付き添います。裁判所が原告の本人尋問を認めたことは画期的です。

李さんは「仲間やその遺族の無念を思い、その恨みを晴らし、同義と正義を取り戻す為に」出廷されます。まさに「第2の花岡蜂起」と言えるかもしれません。

28日は午後1時から大阪地裁大法廷(202号)で口頭弁論が行なわれ、午後6時半から、エルおおさか南館1023号室で報告集会が行われます。



紹介 「東電福島第一原発事故による小児甲状腺がんの多発」 山内知也

10月23日に、福島県の「県民健康調査」の「第28回検討委員会」が開かれた。事故当時18歳以下であった福島県民36万人のうち、甲状腺ガンの悪性または悪性の疑いの患者が1順目から3順目の検査までで合わせて193人となった。この顕著な小児甲状腺がんの発生を、福島県立医科大学の専門家たちは、「推定被曝線量が低いので事故による健康被害はない」「発生頻度の高さは『スクリーニング効果』である」として「現時点では放射線の影響とは考えにくい」としている。

今回紹介する山内知也氏の論文「東電福島第一原発事故による小児甲状腺がんの多発」(『科学史研究』2017/10月号＝日本科学史学会)は、その「原発事故原因否定論」の誤りを、統計学的手法に従って疫学的に批判している。

事故後の2011年11月から「先行検査」が始まり、2014年4月から「本格検査(検査2回目)」が実施されている。「先行検査」はスクリーニングとして行われ、それを追うように行われた「本格検査」にはスクリーニング効果は生まれない。受診率が87%と高い伊達市から広野町までの13市町村の結果に着目して考察する。受診者数34,552人を母数として、「先行検査」から「本格検査」の間に発症した「悪性ないし悪性の疑い」が17人である。この値を統計学的に処理する。

ポアソン分布によって平均の有病数を求める

観察された有病数17人を基に平均の有病数の範囲を計算すると、95%信頼区間に収まる平均の有病数の上下限が計算できる。10.67人から25.98人となった。(4捨5入)

この値から有病割合は百万人当たり492人となる。95%信頼区間を考慮すると309～742人となる。

地方ガン登録の値と比較する

国立がん研究センターのホームページには、様々ながんの「発症数」と「発症率」が一覧表示されている。それによると

0歳から19歳までの甲状腺がんの発症率は百万人あたり3人、24歳までは6人である。福島での「先行検査」から「本格検査」が約2年半のタイムラグがあるので、平均有病期間を2.5年とする。この2.5年を考慮して比較すると、福島の有病割合は、「地方ガン登録」の32.8倍(下限でも20.6倍)となる。平均有病期間を10年としても、8倍以上となる。

帰還政策は取りやめ、被曝の低減策の確立を

福島での小児甲状腺がんの有病割合は、「地域ガン登録」のデータと比較して32.8倍であることが明らかとなった。

これだけの多発が偶然で起ることはありえない。「先行検査」で同じ集団に検査が行われているので、「スクリーニング効果」ではありえない。もし「先行検査」での「多発」が過剰診断であったのなら、「本格検査」での新たな発見者は限りなくゼロの近かったであろう。「過剰診断」説も失当である。

小児甲状腺がんの多発の原因は、東電福島原発事故によって放出された放射線である。予想外の被曝影響が出ていることを理解し、被曝の低減策の確立が緊要である。

核ごみ巡る説明会に謝礼を約束して動員

(11/15)朝日 資源エネルギー庁や原子力発電環境整備機構(NUMO)が開いている全国説明会で、広報業務の委託会社が、謝礼を約束して大学生を動員していた。東京や愛知、大阪、兵庫、埼玉の5会場で行われた。核のごみの最終処分地選びは、全国地図「科学的特性マップ」が公表され、全国で説明会が始まっている。大都会は範囲外とされ、色分けの地図の説明で、全国に周知したとのアリバイ作りが進められている。

自主避難者に対する退去攻撃

(11/17)朝日 山形県米沢市の雇用促進住宅に住む8世帯に対して、立ち退きと立ち退かない場合は4月から家賃の支払いを求めて提訴した。8世帯は福島原発事故で自主避難した。

避難者側は、立ち退き請求は、避難者の住宅確保を国に義務付けた「原発事故子ども・被災者支援法」に反するとして継続入居を希望している。住民は「好きこのんで故郷を出た人は一人もいない。支援を再開してほしいという声を代弁したい」「本来は避難する原因を作った東電と国が家賃の支払いをすべきである」と主張している。

漁業権を放棄した旧漁協に代わり新漁協設立へ

(11/16)朝日 普天間基地の移設が進む名護市で、漁業権を放棄した名護漁協とは別に、住民らが新しい漁協を申請する方針である。新漁協は名護漁協が放棄した埋め立て予定地域の漁業権も申請する方針である。名護漁協が漁業権を放棄したことによって、知事の権限である「岩礁破碎許可」なしで、護岸工事を始めている。新漁協が設立され、県が漁協設立と漁業権を認めれば、無許可のままの工事は出来なくなる。

拉致家族からも「正恩氏と対話を」の訴え

(11/19)朝日 18日に新潟で開かれた集会で、横田めぐみさんの母早紀江さんは、「安倍総理には今度こそ金正恩と話し合いをしてほしい」と訴えた。「今がチャンス。安倍総理が平壤に行き、金正恩と喧嘩じゃなくちゃんと話し合いをしてくれたらありがたい」と訴えた。拉致家族の問題を圧力の強化に利用するばかりで、解決のための対話を無視する安倍氏への不信である。

米軍は原子力空母3隻の臨戦態勢で戦争挑発！尻馬に乗る安倍政権！

トランプ大統領のアジア歴訪(5~15日)に合わせて、米軍は日本海に原子力空母3隻を集結し、異例の軍事演習(11~14日)を行った。この規模の演習は、北朝鮮に軍事行動をとる即応体制のあることを示すもので、異様な挑発行動である。

この演習には自衛隊の護衛艦も参加し、空母を中心にした艦隊間の連携を確認した。航空母艦からは戦闘攻撃機FA18が発着艦を繰り返し、北朝鮮への攻撃の演習を繰り返した。まさに「砲艦外交」だ。



占領軍司令官気取りのトランプ大統領の訪日

トランプ大統領は羽田空港でなく、米軍の支配下にある横田基地に到着し、まず駐日米軍と自衛隊に対してメッセージを発した。そして米軍のヘリコプタで安倍の待つゴルフ場に向かった。日米交渉は、トランプ大統領による、武器の押し売りと、戦争政策の礼賛に終始した。そして彼は横田基地から米軍烏山(オサン)空軍基地に到着し、在韓米軍司令部で米韓両軍の将兵らと昼食をともにし、将兵らを激励した。日韓両国での米大統領の振る舞いは、まさに占領軍司令官であった。

北朝鮮を「テロ支援国家」に指定して挑発

トランプ大統領は20日、北朝鮮を「テロ支援国家」に指定することで、対話の道を閉ざそうとしている。これに安倍首相は早速、「圧力強化であり歓迎し支持する」と述べた。

12/10 愛国兵士作りのための 道徳教科書を許すな！全国集会



名古屋、松山、那覇などで小学校道徳に、教育出版が採択されました。来年の中学校道徳教科書は検定中で、育鵬社もあると考えられます。育鵬社教科書は、「戦争をする国」の愛国兵士づくりのための教科書であり、日本会議が採択のために介入してくると予想されます。

来年に向けての方針を確立し、来年4月から授業と子供の評価をしなければならぬ小学校の現場教員への働きかけも大きな課題です。改憲反対の闘いととも「道徳教科書」の運動を全国で大きく進めましょう！

日時：2017年12月10日(日)13:30開会(13:00)
場所：エルおおさか南館1023号室(谷町線「天満橋」)

11/30 ピースおおさか対大阪府判決審

大阪市裁判での勝訴の4日後の9月5日に第3回口頭弁論が開かれた。控訴人側から「準備書面」と「原告の陳述書」が、被控訴人から「準備書面」と「証拠説明書」が提出された。被控訴人からの、笠脇事務局長と岡田元館長の「証人尋問」の申し出は、裁判長によって「却下」され、結審した。

裁判所の判決に全面的に期待することは出来ないが裁判の経過、主張の論理性のどれをとっても裁判での勝利は必然である。圧倒的傍聴体制で勝利判決を要求しよう。

ピースおおさかりニューアル対大阪府 判決公判
11月30日(木)
午後3時半～ 高裁別館7階73号法廷

ピースおおさか対理事会判決は来年2月16日

韓国・朝鮮の歴史を学ぶ④

米国・韓国・朝鮮・中国・露国・日本の六者会合

2003年8月に第1回が開かれ、2007年の第6回まで開催され、朝鮮半島における非核化と平和が協議された。

1994/6 **米朝基本枠組みに合意**(カーター元大統領の訪朝)

- ① 黒鉛減速炉を軽水炉に転換する
- ② 代替エネとして年間50万トンの重油を提供
- ③ 黒鉛減速炉を凍結して解体する
- ④ 米朝両国は国交回復に向け行動する

2000/6 韓国・北朝鮮首脳会談・南北閣僚会議発足

2002/9 **日朝首脳会談・日朝平壤宣言**(小泉訪朝)

2002/11 重油供給を中断／高濃縮ウラン計画への懸念で

2003/1 北朝鮮 核拡散防止条約から脱退を宣言

2003/4 北京で米・中・朝の3者協議

2003/8 **北京で第1回六者会合が開かれた**

北朝鮮は「一括妥結方式」を提案。米国は「脅威を与える意図はない」「攻撃する意図もない」「体制変更を求める意図もない」という「3つのNo」を表明。

2004/1 ブッシュ米大統領「(北朝鮮は)最も危険な政権」

2004/2 **北京で第2回六者会合が開かれた**

北朝鮮は、核廃棄の対象は『核兵器計画』に限定
以下次号(以後6年間にわたって話し合いが積重ねられた)